

意見書第6号

今秋の消費税率引き上げ決定に反対する意見書

太宰府市議会会議規則第13条第1項の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年9月5日

太宰府市議会議長 橋本 健 様

提出者 太宰府市議会議員 渡辺 美穂

賛成者 太宰府市議会議員 村山 弘行

理 由

消費税率の引き上げは、景気の冷え込みの大きな要素として見なければならず、今秋に予定されている消費税率の引き上げ決定の反対するため。

今秋の消費税率引き上げ決定に反対する意見書

政府は2014年4月からの消費税率引き上げ（現行5%を8%へ）について、今秋にも決定しようとしている。内閣府が9月9日に発表する4～6月期の国内総生産（GDP）改定値などの経済指標をふまえ、予定通り引き上げるかどうかを政府が秋の臨時国会までに判断するというものである。

参議院選挙の結果を受け、増税の方向はすでに決定しており、すぐにでも実行（引き上げ決定）すべきとの与党内の声がある。しかし景気回復や経済に与える影響を考えると税率の引き上げ決定は行うべきではない。

アベノミクスによる景気回復への期待感はあるものの、依然として多くの国民には回復の実感はない。株価上昇などは一部の投資家や資産家のみが「明るさ」を実感しているのみであり、輸出産業など一部の大企業が利益を拡大しているが、この要因は景気回復ではなく円安の影響である。

働く人たちの賃金は15年連続して低下し続けている。政府統計においても、働く人の実に38%が非正規雇用となっており、「明るさ」を実感できるものは何もない。参院選直後の通信社の世論調査でも、「予定通り引き上げる」は23%、「時期を先送りすべき」は35%、「5%を維持」は40%となっており、7割以上の国民が引き上げを決定すべきではないとの認識を示している。

アベノミクスの第3の矢は「成長戦略」と言われるものだが、労働分野での規制改革は解雇の自由化、残業代の規制などを含め、働く人たちを直撃する内容であり、今後一段と雇用を不安定化させるものである。7月から実施された地方公務員の給料引下げと合わせるなら、国内総生産の6割を占める個人消費の冷え込みは、景気回復どころか、今後の冷え込みの大きな要素として見なければならず、とうてい消費税率の引き上げを決定できる状況ではないと考える。

よって、太宰府市議会は、政府に対し、下記の事項について誠実に対応するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 今秋に予定されている消費税率の引き上げ決定（来年4月からの8%へ）は行わないこと。
- 2 労働法制の規制緩和や非正規雇用の拡大に歯止めをかけ、安心な雇用制度を確

立し、消費や暮らしを支える政策を実施すること。

以上

平成25年9月 日

太宰府市議会議長 橋 本 健

衆議院議長 伊吹 文明 様

参議院議長 山崎 正昭 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財 務 大 臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様